

## 日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者の選考について

本会公認アスレティックトレーナー（以下「AT」という）養成講習会の受講者の選考につきましては、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において、以下推薦基準を設けて選考しています。

つきましては、下記事項をご留意の上、受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

### 1. 受講者選考基準について

- (1) トレーナーとしての活動実績
- (2) 推薦団体とのこれまでの関わり（団体内でのトレーナーとしての活動実績）
- (3) 資格取得後の推薦団体における活用方法
- (4) スポーツ医・科学に関する研修会・セミナー・学会等の参加実績
- (5) 受講希望者の動機、保有資格
- (6) 過去の受講歴

※上記は受講希望者経歴書に基づき審査されますので、未記入または記入内容が著しく少ない場合は、選考されないこともあります。

推薦にあたっては、ATに求められる役割・資質等について、ふさわしい人物を、推薦団体内のトレーナー協議会またはそれに該当する組織等の意見を十分に聴取した上でご推薦いただくようお願いいたします。受講希望者に対しては、経歴書は詳細かつ熱意が感じられるような記述をすることを指示してください。

また推薦書には、必ず推薦団体におけるこれまでのトレーナーとしての活動内容及び資格取得後の推薦団体での活用方法を具体的に記入してください。これまで関係がなかった場合は、今後の活用方法については特に詳細に記入してください。受講希

望者推薦書の内容も審査の対象とし、選考を行います。

なお、同一年度に、複数の団体より推薦を受けた場合、いずれか一団体のみの推薦を審査対象といたします（審査対象外とした推薦団体の推薦者名簿から除外し、選考対象とはいたしません）。いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定いたします。重複して推薦されている団体に関しては、その旨ご通知いたします。

### 2. 推薦団体におけるアスレティックトレーナー活用状況について

- ① ATの活用が図られていること
- ② ATの養成を計画的に実施していること
- ③ ATに関わる組織が存在する、または将来計画があること
- ④ 受講者の募集、選考、決定方法がシステム化されていること
- ⑤ 推薦者の受講中あるいは受講後の管理監督ができること

※上記に関しましては、ATが関って活動している組織、活動状況または、活用計画（推薦団体においてトレーナー業務にかかわる資格基準がATとして義務付けされているなど）を根拠としますので資料等がございましたら添付願います。

### 3. 受講者の内定について

推薦書及び経歴書について、上記の基準をもとに審査の上、受講者を選考いたします。その後、受講希望者本人及び推薦団体へ内定通知をいたします。

推薦団体によっては受講内定者がいないこと、優先順位が下位の方が受講内定者となることもありますので予めご了承ください。